

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和7年5月26日

奈良県知事 殿

提出者

住 所 大阪府大阪市北区西天満5-6-4 SNビル3階

氏 名 フジタ道路株式会社 大阪支店

支店長 賴富 輝一郎

電話番号 06-6363-0961

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	フジタ道路株式会社 大阪支店
事業場の所在地	大阪府大阪市北区西天満5-6-4 SNビル3階
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	別紙1.2のとおり
② 事業の規模	
③ 従業員数	
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	

(日本産業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙1.2のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 年度）実績】 別紙1.2のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 年度）実績】 別紙1.2のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組)			

(第5面)

		【目標】		別紙1.2のとおり	
		産業廃棄物の種類			
②計画		全処理委託量	t	t	t
		優良認定処理業者への 処理委託量	t	t	t
		再生利用業者への 処理委託量	t	t	t
		認定熱回収業者への 処理委託量	t	t	t
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t	t
(今後実施する予定の取組)					
※事務処理欄					

別紙1(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)
 現状：前年度（令和6年度）実績量
 計画：今年度（令和7年度）計画量

単位:トン/年

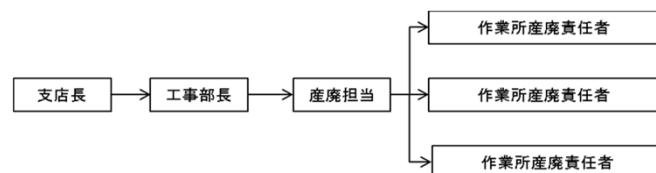
産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項		自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量 (前年度実績値の①)		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の②)+(⑧)		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑤)(前年度実績値の⑦)		自ら埋立処分又は海上投入処分を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の③)+(⑨)		全処理委託量 (前年度実績値の⑩)		優良認定処理業者への処理委託量 (前年度実績値の⑪)		再生利用業者への処理委託量 (前年度実績値の⑫)		認定熱回収業者への処理委託量 (前年度実績値の⑬)		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 (前年度実績値の⑭)	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
0100燃え殻																		
0200汚泥	0.03	0	0	0	0	0	0	0	0.03	0	0	0	0.03	0				
0300廃油																		
0400廃酸																		
0500廃アルカリ																		
0600廃プラスチック類	3.1	0	0	0	0	0	0	0	3.1	0	0	0	3.1	0				
0700紙くず																		
0800木くず																		
0900繊維くず																		
1000動植物性残渣																		
1100ゴムくず																		
1200金属くず																		
1300ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず																		
1400瓶さい																		
1500がれき類	1063	495	0	0	0	0	0	0	1063	495	0	0	1063	495				
1600動物のふん尿																		
1700動物の死体																		
1800ばいじん																		
2200管理型混合廃棄物	8.71	5	0	0	0	0	0	0	8.71	5	0	0	8.71	5				
合計	1074.84	500	0	0	0	0	0	0	1074.84	500	0	0	1074.84	500	0	0	0	0

別紙2 (廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

1 当該事業場において行っている事業に関する事項

①事業の種類	D060 総合工事業
②事業の規模	請負完了工事高 2,362,000,000円
③従業員数	30名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<pre> graph LR A[建設工事] --> B[がれき類] B --> C[保管] C --> D[再生処理] </pre>

2 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



3 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 受注によって大きく左右されるが、過去数年間の傾向や前年度の受注高を基にして推計する等により、産業廃棄物の種類毎の搬出量を予測する。
②計画	(今後実施する予定の取組) これまでに実施した取組を継続する。

4 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類のアスコン破片とコンクリート破片を分別保管する。
②計画	(今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) これまでに実施した取組を継続する。

5 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 自ら再生利用は行わない。
②計画	(今後実施する予定の取組) 自ら再生利用は行わない。

6 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 自ら中間処理は行わない。
②計画	(今後実施する予定の取組) 自ら中間処理は行わない。

7 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 自ら埋立処分処分又は海洋投入処分は行わない。
②計画	(今後実施する予定の取組) 自ら埋立処分処分又は海洋投入処分は行わない。

8 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 委託基準に従って協力業者を選定し、書面による契約を実施している。
②計画	(今後実施する予定の取組) マニフェストの運用・管理を確実に行う。 委託処理業者には契約時及び実施時に定期的に現地確認を実施する。